高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第188号

占いサイトでのトラブルに気をつけましょう!

【県内事例1】

携帯電話で SNS を利用中、億万長者になれるかどうかを占うサイトの広告を見た。サイトに登録すると、億万長者になれるかどうか、宝くじはいつ買えば良いのかなどを教えてくれるということなので登録した。コンビニで売っているプリペイド式の電子マネーで料金を支払い、占ってもらうと、億万長者になれるという結果だったので、占いどおりに宝くじを購入したが当たらなかった。何度も占ってもらい、気がついたら 100万円もサイトに支払ってしまった。 (60代 男性)

【県内事例2】

スマートフォンでインターネット閲覧中に、「無料占い」の広告が表示されたので生年月日とメールアドレスを入力した。その後、別の占いサイトからメールが届き、3人の占い師とメールのやり取りをした。相手からのメールを読むのは無料だが、途中から、メールを送信するにはポイントを購入しないといけなくなった。支払いは指定口座に振込んだ。占いの結果を教えてもらえないまま何度も送信(振込)をさせられたので、返金してもらいたいと思い、占いサイト業者に苦情のメールを送ると、サイトもこれまでのメール履歴も全て見られなくなり電話もつながらなくなった。 (40代 女性)

注意すべきポイント

- ●占いサイトの中には、インターネットや SNS 広告等で「無料鑑定」とうたっていても、有料のやり取りへ誘導させるサイトもあります。また、氏名や生年月日、メールアドレス等個人情報を入力すると、大量の迷惑メールが届くこともあります。無料だからといって、気軽に登録しないでください。
- ●やり取りをすることで有料ポイントを消化させられる(支払いをさせられている)ことがありますので、安易なやり取りにも注意が必要です。
- ●怪しい、やめたいと思ったら、退会する前にやり取りの内容などをスクリーンショットや写真で残しておきましょう。支払った料金等の返金を求めるための証拠となります。
- *SNS…登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス。LINE(ライン)・FaceBook(フェイスブック)・Twitter(ツイッター) など。



©KANAGAWA2013